

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年12月25日 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 後藤 一也

◎調達機関番号 007 ◎所在地番号 47

## 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 平成30年度トナーカートリッジの購入(単価契約)
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 納入期間 平成30年4月2日 ~ 平成31年3月31日
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 電子調達システムの利用 本案件は電子調達システム対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、入札説明書に従い、発注者の承諾を得た者に限り、紙入札とすることができる。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りでない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のうちA、B、又はC等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 入札説明書及び仕様書等の条件を満たしている者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館7階  
沖縄総合事務局 総務部会計課 支出負担行為第一係 親泊  
TEL:098-866-0031(内81339) FAX:098-860-1025 E-mail:kaikei-futan01@ogb.cao.go.jp
- (2) 入札説明書の交付方法 入札説明書等は電子調達システム及び調達情報検索サイトにて交付する。ただし、やむを得ない事由により、書面による交付を希望する場合は、上記3(1)にて交付する。
- (3) 入札書の受領期限 平成30年2月13日午後5時00分
- (4) 開札の日時及び場所 平成30年2月14日午後3時00分 沖縄総合事務局7階入札室

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告の示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of The procuring entity : Kazuya Goto, Director of the General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office
- (2) Classification of the services to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the services to be purchased : Toner cartridges

- (4) Delivery period : From 2 April 2018 to 31 March 2019
- (5) Delivery place : As in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
  - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
  - ③ have Grade A, B or C on “Sale of products” in the Kyushu-Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2016, 2017 and 2018
  - ④ not be a person in the period which has received the measure of the nomination stop from the administrative contracting officer etc.
  - ⑤ fulfill the conditions of a bid description and specifications.
- (7) Time-limit for tender : 5:00 p.m. 13 February, 2017
- (8) Contact point for the notice : Tomoko Oyadomari, Accounts Division General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2-1-1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa 900-0006 Japan, TEL 098-866-0031 ext. 81339